

財務諸表に対する注記

1.重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法は定率法を採用しています。

(2)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は税込み方式を採用しています。

2.会計方針の変更

該当ありません。

3.担保に供している資産

該当ありません。

4.補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

当該事業年度中に『新型コロナウイルス感染症対策』に関連して「持続化給付金」及び「家賃支援給付金」の支給を受けた。この給付による財務諸表への影響
当期一般正味財産増減額が3,018,518円増加した。

5.関連当事者との取引の内容

該当ありません。